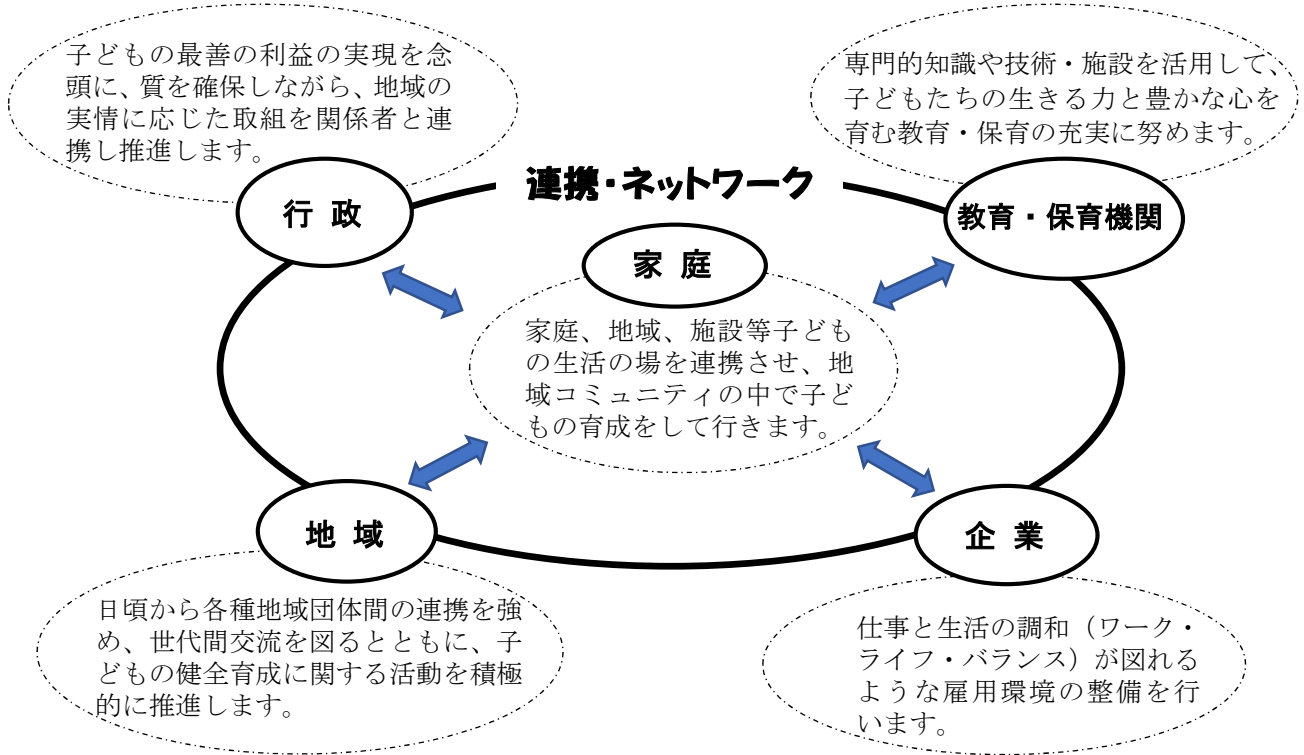


## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

## 1 計画の推進体制

本計画の推進に当たり、行政、教育・保育施設関係者その他子育てに関わる関係団体・機関が相互に連携し、協働して子育て支援に関わる取り組みを積極的に進めます。

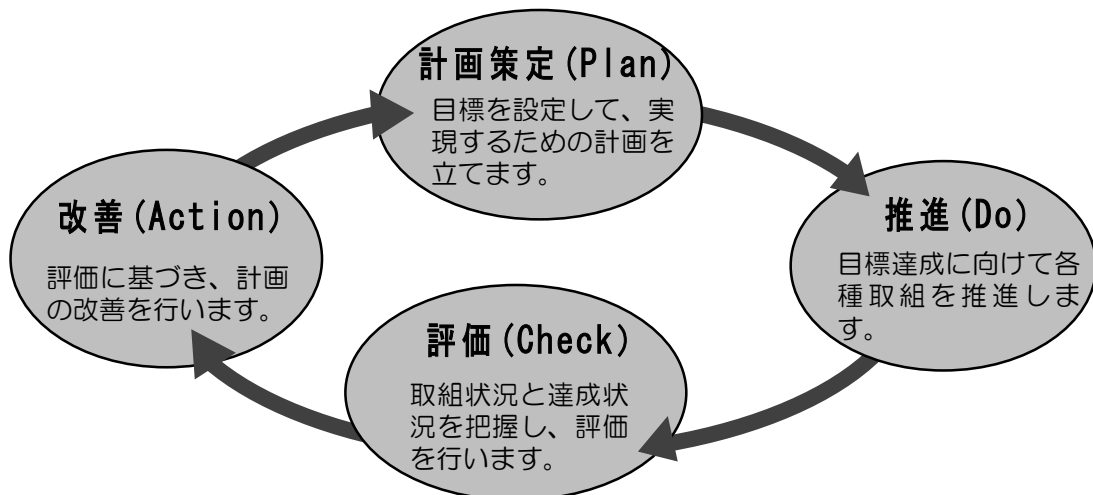
また、本計画の具現化のためには、家庭、行政、地域、教育・保育機関、企業が密接な連携を図り、それぞれに適切な役割と責任を果たしていくことが期待されます。



## 2 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

本計画では、関連各課による施策・事業に関する事務事業評価を行うとともに、PDCAサイクルによる効率的な行政運営を目指していきます。



## 資料

# 1 熊谷市子ども・子育て支援事業計画(第1期)の進捗状況と評価

平成27年3月に策定した「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」に掲載されている事業のうち、(1)教育・保育施設及び(2)地域子ども・子育て支援事業における進捗状況は次のとおりです。

進捗状況としては、(1)教育・保育施設等の充実の③認定こども園、保育所等(3号認定、満3歳未満)の事業以外は、平成30年度において、ほぼ計画どおり進捗しています。

なお、不足する3号認定の定員の確保については、幼稚園から認定こども園への移行の促進及び保育所の改修等による定員増を図るとともに、新たな特定地域型保育事業の認可について、計画を前倒しして実施することにより対応しました。

## (1) 教育・保育施設

### ア 認定こども園、幼稚園(1号認定、満3歳以上)

保育を必要としない満3歳から小学校就学前の児童が利用する認定こども園の設置を促進するとともに、環境改善に努めます。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の 見込み	1号認定 (満3歳以上、保育の必要性なし、学校教育のみ)	2,479	2,397	2,343	2,297	2,256
	② 確保 方策					
	認定こども園	523	797	1,011	1,115	1,555
	幼稚園	385	385	385	315	315
	確認を受けない幼稚園	2,665	2,325	2,045	1,905	1,465
	計	3,573	3,507	3,441	3,335	3,335
	②-①	1,094	1,110	1,098	1,038	1,079
③ 実績 値	認定こども園	310	413	670	955	—
	幼稚園	262	260	190	190	—
	確認を受けない幼稚園	2,840	2,665	2,345	1,805	—
	計	3,412	3,338	3,205	2,950	—
	③-①	933	941	862	653	—

※ 2号認定のニーズのうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いとされる者については、これに係る量の見込みに対応するものを、1号認定の確保方策として考えます。

※ 「確認を受けない幼稚園」とは、新制度に移行せず、これまでどおり私学助成を受け運営する幼稚園のことです。

※ 担当課：保育課

## イ 認定こども園、保育所（2号認定、満3歳以上）

保護者の就労などの事由により、保育を必要とする満3歳から小学校就学前までの児童を保育する認定こども園の設置を促進するなど保育設備の充実を図り、環境改善に努めます。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の見込み	2号認定 (満3歳以上、保育の必要性あり)	2,100	2,031	1,984	1,945	1,911
	② 確保方策					
	認定こども園	72	108	144	180	237
	保育所	2,088	2,088	2,088	2,088	2,031
	計	2,160	2,196	2,232	2,268	2,268
	②－①	60	165	248	323	357
③ 実績値	認定こども園	110	157	196	337	—
	保育所	2,023	2,037	2,007	2,007	—
	計	2,133	2,194	2,203	2,344	—
	③－①	33	163	219	399	—

※ 担当課：保育課

## ウ 認定こども園、保育所等（3号認定、満3歳未満）

保護者の就労などの事由により、保育を必要とする0歳から2歳までの児童を保育する認定こども園、保育所の設備の充実を図り、環境改善に努めます。

(単位：人)

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
		0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳
① 量の 見込み	3号認定 (満3歳未満、保育 の必要性あり)	376	1,216	367	1,197	356	1,165	347	1,136	332	1,107
	認定こども園	12	58	18	82	24	106	30	130	30	157
② 確保 方策	保育所	262	850	267	865	272	880	277	895	283	884
	特定地域型保育事業	0	0	4	8	10	30	16	52	19	66
	認可外保育所	10	24	6	16	3	8	0	0	0	0
	計	284	932	295	971	309	1,024	323	1,077	332	1,107
②－①		△92	△284	△72	△226	△47	△141	△24	△59	0	0
③ 実績 値	認定こども園	6	34	12	58	15	79	18	113	—	—
	保育所	270	847	270	863	272	871	272	871	—	—
	特定地域型保育事業	16	49	28	90	28	90	28	90	—	—
	認可外保育所	9	30	0	0	0	0	0	0	—	—
	計	301	960	310	1,011	315	1,040	318	1,074	—	—
③－①		△75	△256	△57	△186	△41	△125	△29	△62	—	—

※ 「特定地域型保育事業」とは、新制度において新たに市が認可する定員19人以下で満3歳未満児を対象とする事業です。

※ 量の見込みについては1号、2号認定はニーズ調査における実数、3号認定はニーズ調査の数値に現状の申込状況等を考慮し補正した数値です。

※ 担当課：保育課

## (2) 地域子ども・子育て支援事業

### ア 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
確保方策(か所)	1	1	1	1	1
実績値(か所)	1	1	7	8	—

※ 担当課：こども課、保育課、母子健康センター

### イ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)		91,000	92,000	93,000	94,000	95,000
確保方策	(人回)	91,000	92,000	93,000	94,000	95,000
	(か所)	19	19	19	19	19
実績値	(人回)	97,082	96,733	96,525	91,802	—
	(か所)	19	19	19	19	—

※ 「(人回)、(人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

※ 担当課：こども課

## ウ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)	15,518	15,306	15,071	14,824	14,598
確保方策 (人回)	15,518	15,306	15,071	14,824	14,598
	実施場所：全国医療機関 実施時期：通年実施 実施体制：医療機関との委託契約 ＊ 委託契約外の医療機関の場合は、本人の申請により、償還払いで対応 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
実績値(人回)	16,482	15,907	14,983	14,034	—

※ 担当課：母子健康センター

## エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、お子さんの体重測定や育児等の相談を受け、養育環境を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	1,369	1,335	1,300	1,267	1,236
確保方策 (人)	1,369	1,335	1,300	1,267	1,236
	実施機関：母子健康センター 実施体制：①委託 保健師、助産師 ②熊谷市 保健師				
実績値(人)	1,339	1,333	1,257	1,169	—

※ 担当課：母子健康センター



## オ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)	70	70	70	70	70
確保方策 (人回)	70	70	70	70	70
	実施機関：こども課 実施体制：保健師				
実績値(人回)	66	52	55	72	—

※ 担当課：こども課

## カ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業：ショートステイ事業）です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)	100	100	100	100	100
確保方策	(人日)	100	100	100	100
	(か所)	7	7	7	7
実績値	(人日)	60	32	12	53
	(か所)	7	7	7	7

※ 担当課：こども課

## キ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		1,820	1,840	1,860	1,880	1,900
確保方策 (人日)	子育て援助活動 支援事業	1,820	1,840	1,860	1,880	1,900
実績値 (人日)	子育て援助活動 支援事業	2,127	1,905	1,593	1,813	—

※ 担当課：こども課

## ク 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

### 【認定こども園・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		57,880	55,966	54,674	53,613	52,663
確保方策(人日)	在園児 対象型	57,880	57,880	57,880	57,880	57,880
実績値(人日)	在園児 対象型	18,410	18,410	18,410	18,410	—

※ 実績値は、新制度に移行した園についてのみ計上しましたが、新制度に移行していない市内10園においても実施しています。

【保育所等における一時預かり（在園児対象型を除く）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		17,966	17,500	17,072	16,692	16,335
確保方策 (人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を 除く)	17,966	17,966	17,966	17,966	17,966
実績値 (人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を 除く)	21,858	21,882	20,166	21,558	—

※ 担当課：保育課

ケ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、1 1 時間の通常の開所時間外に認定こども園、保育所等の保育を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	923	899	877	858	839
確保方策(人)	923	899	877	858	839
実績値(人)	923	899	877	858	—

※ 担当課：保育課

## コ 病児保育事業、病児・緊急対応強化事業（子育て援助活動支援事業）

病児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。病児・緊急対応強化事業（子育て援助活動支援事業）は、「援助を希望する者（利用会員）」と「援助に協力できる者（サポート会員）」が育児の相互援助活動を行う事業です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		1,000	974	950	929	909
確保 方策 (人日)	病児保育事業	972	972	972	972	972
	病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	28	28	28	28	28
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績 値 (人日)	病児保育事業	972	976	976	2,928	—
	病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	70	70	104	358	—
	計	1,042	1,046	1,080	3,286	—

※ 担当課：保育課、こども課

## サ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	2,412	2,381	2,346	2,297	2,242
確保方策(人)	1,930	2,035	2,125	2,215	2,305
実績値(人)	1,930	2,090	2,283	2,411	—

※ 担当課：保育課

## シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

### 【取組状況等】

認定こども園や保育所等へ保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を、生活保護世帯（第一階層世帯）に対し助成を行っています。

※ 担当課：保育課

## ス 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

### 【取組状況等】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する相談や支援を行っています。また、小規模保育事業に関しては公募により民間事業者等の参加を可能とするとともに、新規参入事業者に対し連携施設の紹介等を行っています。

※ 担当課：保育課

### (3) 体系別の施策の評価

体系別施策の評価について、担当課がその達成状況（平成27年度～平成30年度の間）の総合評価）について、自己評価したものです。

A：【順調である】 B：【おおむね順調である】 C：【やや遅れている】  
D：【遅れている】 E：【当該年度予定なし】 F：【終了】

※「担当課」については、平成31年3月31日現在の行政組織名となっています。

#### 基本目標1 地域で支える子育ての支援

##### (1) 地域における子育て支援の充実

全ての子育て家庭を支援する観点から、出産・育児不安の解消等に向けた、地域における子育て支援の充実を目指します。

##### ア 児童の養育支援の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 放課後児童健全育成事業	C	保育課
2 子どものショートステイ事業	B	こども課
3 病児保育事業	A	保育課
4 一時預かり事業（幼稚園）	A	保育課 教育総務課
5 一時預かり事業	B	保育課
6 養育支援訪問事業	A	こども課
7 ファミリー・サポート・センター事業	B	こども課
8 病児等緊急サポート事業	B	こども課

##### イ 相談・情報提供の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 児童相談事業	A	こども課
2 育児相談・運動相談	B	母子健康センター
3 乳幼児及び妊産婦電話相談事業	B	母子健康センター
4 訪問指導事業	B	母子健康センター

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
5 こんにちは赤ちゃん事業	B	母子健康センター
6 子育て情報の収集・提供の充実	A	こども課
7 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	A	こども課 生活福祉課
8 地域における相談・情報提供の充実	B	こども課

#### ウ 子育て支援の拠点整備・活動支援

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 地域子育て支援拠点の充実	B	こども課
2 児童館の活用	A	保育課
3 子育てサークルのネットワークづくり	B	こども課

#### (2) 保育の充実

利用者の生活実態や意向を踏まえ、充実した保育の提供を目指します。

#### ア 多様な保育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 認定こども園の設置促進	A	保育課
2 保育所施設の整備・充実	A	保育課
3 地域型保育事業の実施	A	保育課
4 延長保育事業	A	保育課
5 休日保育事業	B	保育課
6 障害児保育事業	A	保育課
7 駅前保育ステーション事業	B	保育課

#### イ 保育の資質向上

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 保育士研修の充実	A	保育課
2 保育の情報提供の促進	A	保育課
3 認可外保育施設への指導	A	保育課
4 評価システムの構築	A	保育課

### (3) 保育所待機児童の解消

子どもを安心して預けて働くことができるための受入体制を確保し、待機児童の解消を目指します。

#### ア 保育所待機児童の解消

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 待機児童の解消	A	保育課
2 一時預かり事業【再掲】	B	保育課
3 保育充実事業の実施	A	保育課

### (4) 児童の健全育成

子どもたちが安全で安心して遊べる場を確保し、豊かな人間性の育成やコミュニケーション能力の向上を目指します。

#### ア 居場所づくりの推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 放課後児童健全育成事業【再掲】	C	保育課
2 児童館の活用【再掲】	A	保育課
3 放課後子供教室の推進	A	社会教育課
4 児童クラブ（民間学童クラブ含む）と放課後子供教室の連携	A	保育課 社会教育課

#### イ 各種交流活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 地域交流の推進	A	社会教育課

#### ウ 文化・芸術活動の促進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進	A	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館 プラネタリウム館

#### エ 読書活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 学校図書館の充実	A	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	B	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	A	社会教育課



事業名	達成状況（総合評価）	担当課
4 ブックスタート事業	A	母子健康センター

#### オ スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	A	スポーツ観光課
2 レクリエーション活動機会の提供	A	こども課

#### カ 自然体験の機会づくりの推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	A	学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	A	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実	A	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	A	環境政策課

#### キ 指導者の育成促進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 教職員の研修	A	教育研究所
2 青少年健全育成活動の支援	B	こども課

### 基本目標2 母子保健施策の充実

#### (1) 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査や訪問指導、保健指導等の充実を目指します。

#### ア 母子保健事業の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 妊娠届、母子健康手帳の交付	A	母子健康センター
2 マタニティキーホルダー配付事業	A	母子健康センター
3 妊婦健康診査事業	A	母子健康センター
4 乳児健康診査	A	母子健康センター

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
5 1歳6か月児、3歳児健康診査	A	母子健康センター
6 こんにちは赤ちゃん事業【再掲】	B	母子健康センター
7 ママパパ教室	A	母子健康センター
8 発達支援事業（すくすくスクール等）	A	母子健康センター
9 一貫した母子保健システムの構築	A	母子健康センター
10 離乳食教室	A	母子健康センター
11 未熟児養育医療給付事業	A	母子健康センター
12 未熟児訪問指導	A	母子健康センター
13 産後うつ病地域連携システム	A	母子健康センター
14 医療機関との連携	A	母子健康センター

## イ 人材の育成

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 保健師等への各種研修	B	母子健康センター
2 家庭児童相談員への各種研修	A	こども課

## (2) 小児医療体制の充実

子どもが健やかに成長できる環境基盤として、救急医療の整備や医療費の助成など、ニーズに対応した小児医療の充実を目指します。

### ア 小児救急医療体制の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 小児救急医療体制の充実	A	健康づくり課
2 休日・夜間急患診療所運営事業	B	母子健康センター

### イ こども、ひとり親家庭等に対する医療費支給事業の促進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 こども医療費助成	A	こども課
2 ひとり親家庭等医療費支給	A	こども課

### (3) 食育の推進

子どもの食習慣の乱れから生じる様々な心と身体の問題に対し、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育の推進を図ります。

#### ア 妊娠期からの食育の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 ママパパ教室【再掲】	A	母子健康センター
2 乳幼児栄養指導	B	母子健康センター
3 離乳食教室【再掲】	A	母子健康センター

#### イ 食育の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 保育所入所児童の食育の推進	A	保育課
2 栄養教諭の配置	B	学校教育課
3 食育の推進	B	学校教育課

### (4) 思春期保健対策の充実

性や性感染症予防に関する正しい知識、喫煙や薬物等に関する教育を行い、子どもの健全な成長が確保されるよう思春期保健対策の充実を図ります。

#### ア 子どもの心と体の健康支援

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 学校保健事業	A	教育総務課

#### イ 地域保健と学校の連携による健康教育の実施

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 保健教育での指導の充実	B	学校教育課

#### ウ 喫煙や薬物乱用に関する対策

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 喫煙を含めた健康教育の推進	A	教育総務課
2 薬物乱用防止教育の推進	A	学校教育課

### 基本目標 3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

#### (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を育てていくため、学校等における教育環境の整備を進めます。

#### ア 確かな学力の向上

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 小学校・中学校の教育内容の充実	A	学校教育課
2 学習指導研究発表会の実施	A	学校教育課
3 アシストの実施	A	学校教育課

#### イ 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 いじめ・不登校等解消のための相談体制の充実	A	学校教育課
2 非行問題行動防止のためのネットワークの充実	A	学校教育課
3 街頭補導活動	B	少年補導センター
4 学校保健事業【再掲】	A	学校教育課 教育総務課
5 学校保健会	A	教育総務課
6 共生社会推進のための交流教育の充実	A	教育研究所

#### ウ 信頼される学校づくりの推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 外部評価等による信頼される学校づくり	A	学校教育課

#### エ 乳幼児教育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 幼稚園教育の充実	A	学校教育課
2 認定こども園における幼児教育の充実	A	保育課
3 私立幼稚園への支援	A	学校教育課
4 幼・保・小との連携	A	保育課 学校教育課
5 保育所における幼児教育の充実	A	保育課

## (2) 家庭教育への支援

核家族の増加や少子化の進行による家庭での教育力低下が指摘されている中、家庭教育を尊重しながら、子育てに関する学習機会や情報提供、相談支援の体制整備を図り、家庭教育の向上を目指します。

### ア 家庭教育に関する学習機会の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 家庭教育学級の充実	B	社会教育課

### イ 子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 熊谷の子どもたちは、これができます！ 『4つの実践』と『3減運動』事業	A	学校教育課

## (3) 地域の教育力の向上

学校、家庭、地域が互いに連携し、子どもの主体性や考える力、豊かな人間性、たくましく生きる力を育むための教育環境の充実を目指します。

### ア 各種交流活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 地域交流の推進【再掲】	A	社会教育課

### イ 文化・芸術活動の促進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進【再掲】	A	社会教育課 熊谷図書館 中央公民館 プラネタリウム館

### ウ 読書活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 学校図書館の充実【再掲】	A	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業【再掲】	B	社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業【再掲】	A	社会教育課

### エ スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動 機会の提供【再掲】	A	スポーツ振興課
2 レクリエーション活動機会の提供【再掲】	A	こども課

#### オ 自然体験の機会づくりの推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施【再掲】	A	学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進【再掲】	A	社会教育課 中央公民館 熊谷図書館
3 環境学習活動の充実【再掲】	A	学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力【再掲】	A	環境政策課

#### カ ボランティア活動等の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 福祉教育の推進	A	学校教育課

#### (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

インターネットやメディアを通じた性や暴力等に関する過激な情報や不良行為など、子どもを取り巻く有害な環境を防止する対策を推進し、安全で安心できる子育て環境を支援します。

#### ア 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 受動喫煙防止対策の推進	A	健康づくり課
2 環境浄化活動	B	少年補導センター
3 携帯フィルタリングの普及	A	学校教育課

### 基本目標4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

#### (1) 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯が安全で安心な暮らしができるよう、住環境の整備をはじめとするハード面と、情報提供などのソフト面での支援を推進します。

#### ア 住環境の支援

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 安心して子育てできる市営住宅の整備促進	A	営繕課
2 勤労者住宅資金貸付	B	商工業振興課

## イ 安全・安心のまちづくりの推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 子どもの安全確保のための情報提供	A	学校教育課 安心安全課 保育課
2 公園の整備促進	B	公園緑地課

### (2) 子どもの安全の確保

子どもを事故や犯罪から守るため、通学路の整備や交通安全教育などによる交通事故防止、防犯パトロールなどによる犯罪の未然防止の取組を進めます。

#### ア 交通安全を確保するための活動の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 通学路の安全対策の推進	A	維持課
	B	教育総務課
2 交通ルールとマナーの理解促進	A	安心安全課
3 交通安全教育の充実	A	学校教育課
4 チャイルドシートの普及啓発	A	安心安全課
5 小学生の登校時の立哨(りっしょう)活動	A	安心安全課

#### イ 子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 「子ども110番の家」の設置の推進	C	こども課
2 児童生徒の安全確保のための情報提供	A	学校教育課
3 保育所入所児童の安全確保のための情報提供	A	保育課
4 住民によるパトロール活動の促進	A	安心安全課
5 普及・啓発の促進	A	安心安全課

### (3) 経済的負担の軽減

パパ・ママ応援ショップ事業をはじめ、各種助成や手当、減免、貸付事業を実施し、子育てにおける経済的負担の軽減を目指します。

#### ア 経済的負担の軽減

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 パパ・ママ応援ショップ事業	A	こども課

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
2 こども医療費助成【再掲】	A	こども課
3 児童手当制度の充実	A	こども課
4 保育所等保育料の軽減	A	保育課
5 学童保育料の減免	A	保育課
6 就園奨励事業	A	教育総務課
7 児童生徒就学援助事業	A	教育総務課
8 育英資金貸付事業	A	教育総務課
9 入学準備金貸付事業	A	教育総務課
10 不妊治療費助成事業	A	健康づくり課
11 子育て応援自転車おでかけ事業	A	こども課
12 未熟児養育医療給付事業【再掲】	A	母子健康センター
13 妊婦健康診査事業【再掲】	A	母子健康センター

#### (4) 職業生活と家庭生活との両立支援

働く意欲を持つ人の労働市場への参加と、結婚・出産・子育てにおける家庭生活の実現は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を確保する必要があります。事業者に対し柔軟な就労環境の整備を呼びかけるとともに、就労支援とニーズに応じた保育の基盤整備を目指します。

#### ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための意識や働き方の見直し

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 男女共同参画の啓発推進	B	男女共同参画室
2 男性セミナーの開催	B	男女共同参画室
3 育児・介護休業制度の普及・定着の促進	B	商工業振興課
	B	男女共同参画室
4 子育て支援優良企業認定制度事業	A	こども課
5 再就職・再雇用の支援	B	商工業振興課
6 雇用対策協議会	B	商工業振興課
7 就職支援セミナーの開催	B	男女共同参画室
8 労働条件の改善の促進	B	商工業振興課



## イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 認定こども園の設置促進【再掲】	A	保育課
2 保育所施設の整備・充実【再掲】	A	保育課
3 地域型保育事業の実施【再掲】	A	保育課
4 延長保育事業【再掲】	A	保育課
5 休日保育事業【再掲】	B	保育課
6 障害児保育事業【再掲】	A	保育課
7 駅前保育ステーション事業【再掲】	B	保育課
8 放課後児童健全育成事業【再掲】	C	保育課
9 一時預かり事業（幼稚園）【再掲】	A	保育課 教育総務課

### (5) 子どもの権利擁護の推進

平成18年5月5日に制定した「熊谷市子ども憲章」を指針とした子どもの人権尊重について、普及・啓発に努め、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重される環境づくりを目指します。

#### ア 子ども憲章の普及・啓発

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 子ども憲章の普及・啓発	B	こども課

#### イ 人権教育・人権保育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 人権教育の充実	B	社会教育課
2 人権保育の推進	A	保育課
3 子どもの人権についての意識啓発	A	学校教育課

#### ウ 相談体制の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 教育相談	A	教育研究所
2 不登校児童、生徒カウンセリング	A	教育研究所

	事業名	達成状況（総合評価）	担当課
3	学校適応指導教室	A	教育研究所
4	いじめ・不登校防止のためのネットワークの充実	A	学校教育課

## 基本目標 5 要保護児童等への対応などきめ細かな取組の推進

### (1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待に関しては、家庭からの相談対応などによる発生防止から、虐待にあった児童の自立支援まで、長期的・継続的な支援体制を推進し、児童虐待防止対策の充実を図ります。

#### ア 虐待の早期発見・予防対策の推進

	事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1	要保護児童対策地域協議会（要対協）の運営	A	こども課
2	周知・啓発の促進	B	こども課
3	乳幼児健診未受診者への訪問	B	母子健康センター
4	医療機関との連携【再掲】	A	母子健康センター
5	保育所での児童の見守り	A	保育課
6	こんにちは赤ちゃん事業【再掲】	B	母子健康センター
7	養育支援訪問事業【再掲】	A	こども課
8	産後うつ病地域連携システム【再掲】	A	母子健康センター

#### イ 相談体制の整備・充実

	事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1	相談体制の整備・充実	A	こども課
2	乳幼児及び妊産婦電話相談事業【再掲】	B	母子健康センター
3	関係機関・課との連携	A	母子健康センター
4	児童保護相談の充実	A	こども課
5	ドメスティック・バイオレンス（DV）相談体制の充実	A	男女共同参画室

#### ウ 被害にあった家庭への支援

	事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1	臨床心理士による相談	A	こども課 男女共同参画室

## エ 里親制度の啓発

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 里親制度の普及	B	こども課

### (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭における経済面や日常生活面での悩みや不安を解消し、社会的自立に向けた精神的側面と経済的側面の両面で支援を行います。

#### ア ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 母子・父子家庭相談	A	こども課
2 児童扶養手当	A	こども課
3 遺児手当	A	こども課
4 ひとり親家庭等医療費支給【再掲】	A	こども課
5 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付	A	こども課
6 母子父子世帯向け市営住宅	B	営繕課
7 交通遺児就学支度金	A	こども課
8 母子家庭等自立支援事業	A	こども課
9 母子家庭への就業支援	A	こども課
10 DV被害者自立支援の充実	A	男女共同参画室
11 母子生活支援施設等入所支援事業	B	こども課

### (3) 障害児施策の充実

障害のある子どもに対して、自立に向けた支援、年齢や環境に応じた支援など、長期的な視点を含めた包括的な支援に取り組みます。

#### ア 保育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 障害児保育事業【再掲】	A	保育課

#### イ 居宅における障害児の養育支援

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 障害児生活サポート事業	A	障害福祉課

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
2 児童居宅介護（ホームヘルプサービス）	B	障害福祉課
3 児童短期入所（ショートステイ）	B	障害福祉課
4 児童発達支援	A	障害福祉課
5 放課後等デイサービス	A	障害福祉課

#### ウ 障害児の療育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 あかしあ育成園の療育内容の充実	A	保育課

#### エ リハビリテーションの充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 機能訓練・保育の充実	A	保育課

#### オ 放課後等における居場所の確保

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 放課後児童健全育成事業における障害児の受入れの推進	A	保育課
2 特別支援学校放課後児童クラブへの支援	A	保育課

#### カ 特別支援教育の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 特別支援教育の充実	A	教育研究所
2 障害児のための学校の施設・設備の充実	B	教育総務課
3 ノーマライゼーション教育の推進事業に基づく支援籍制度の推進	A	教育研究所
4 特別支援学級の整備推進	A	教育研究所

#### キ 療育相談・指導の充実

事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1 あかしあ育成園健康相談	E	母子健康センター

ク 各種支援制度の充実

	事業名	達成状況（総合評価）	担当課
1	特別児童扶養手当等の充実	A	障害福祉課
2	重度心身障害児医療費助成	B	障害福祉課
3	補装具、生活用具の給付	B	障害福祉課
4	障害児福祉手当	B	障害福祉課

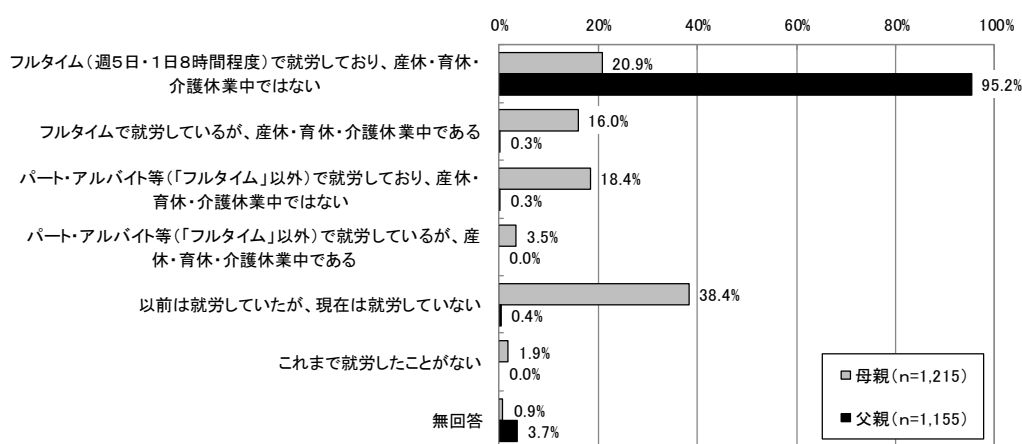
## 2 アンケート調査の結果

### (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（抜粋）

#### ア 保護者の就労状況について（就学前児童調査・5歳以上児童調査）

就学前児童調査では、母親の就労状況は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が20.9%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が18.4%となっており、父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が9割を超えています。

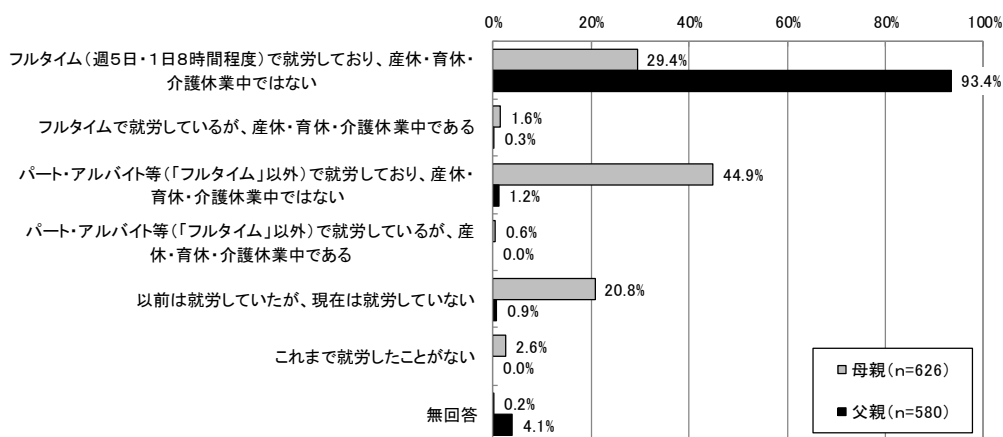
【就学前児童調査】



5歳時以上児童調査では、母親の就労状況は「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が44.9%となっており、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.4%となっています。

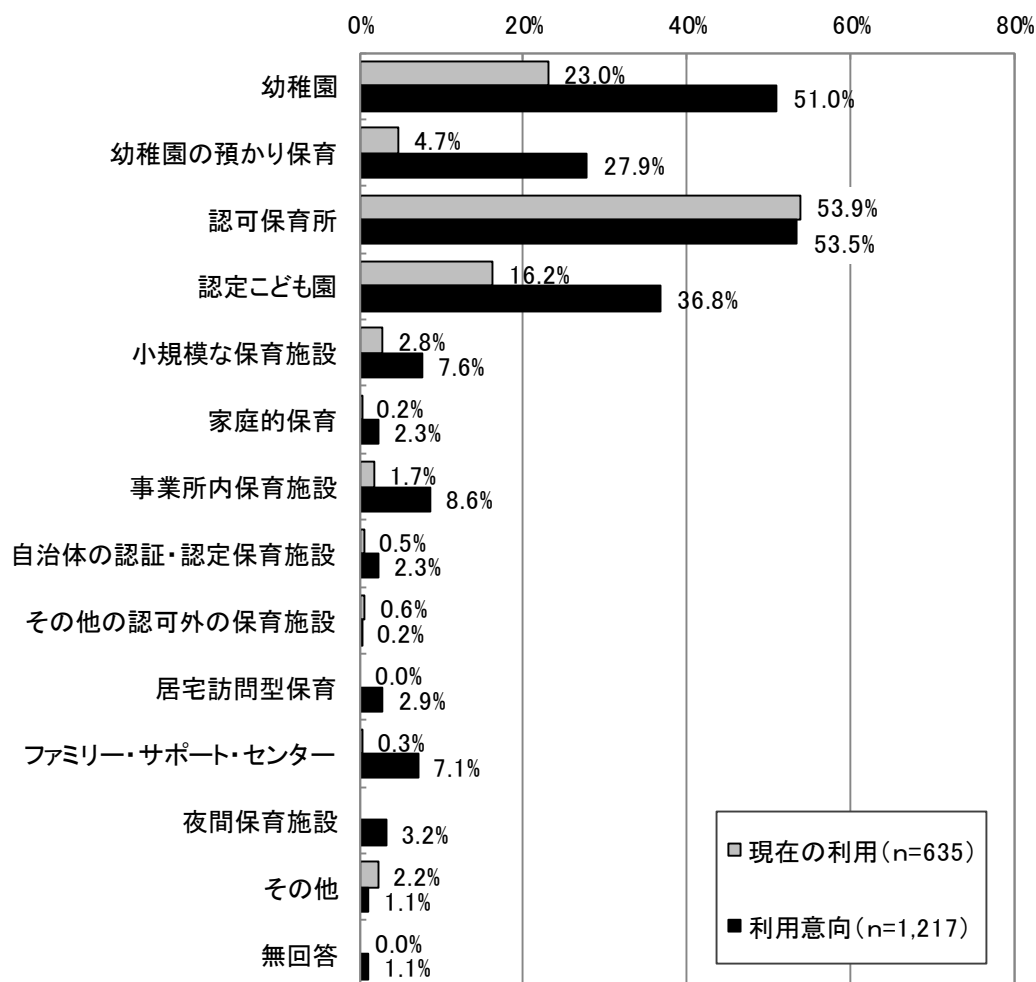
また、父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が就学前児童調査と同じく9割を超えています。

【5歳以上児童調査】



## イ 教育・保育の利用状況と利用意向について（就学前児童調査）

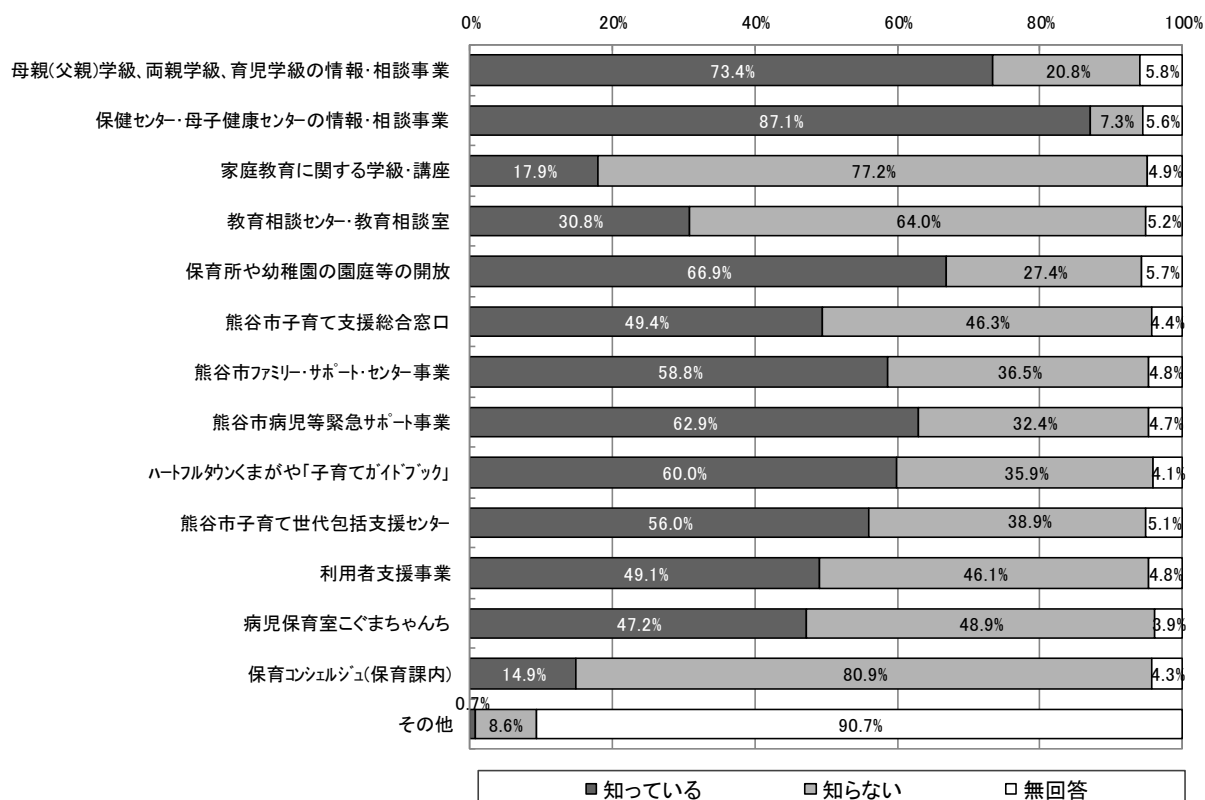
現在の教育・保育の利用状況は「認可保育所」が約5割と最も多く、次いで「幼稚園」が約2割、利用意向では、「認可保育所」、「幼稚園」がともに約5割となっています。



## ウ 市で実施している事業の認知度と利用意向について（就学前児童調査）

子育て支援事業の認知度について、知っていると回答した人の割合は、「保健センター・母子保健センターの情報・相談事業」が8割を超えており、「母親(父親)学級、両親学級、育児学級の情報・相談事業」が7割を超えています。

また、知らないという割合をみると、「保育コンシェルジュ」、「家庭教育に関する学級・講座」については、半数以上の方が知らないと回答しています。

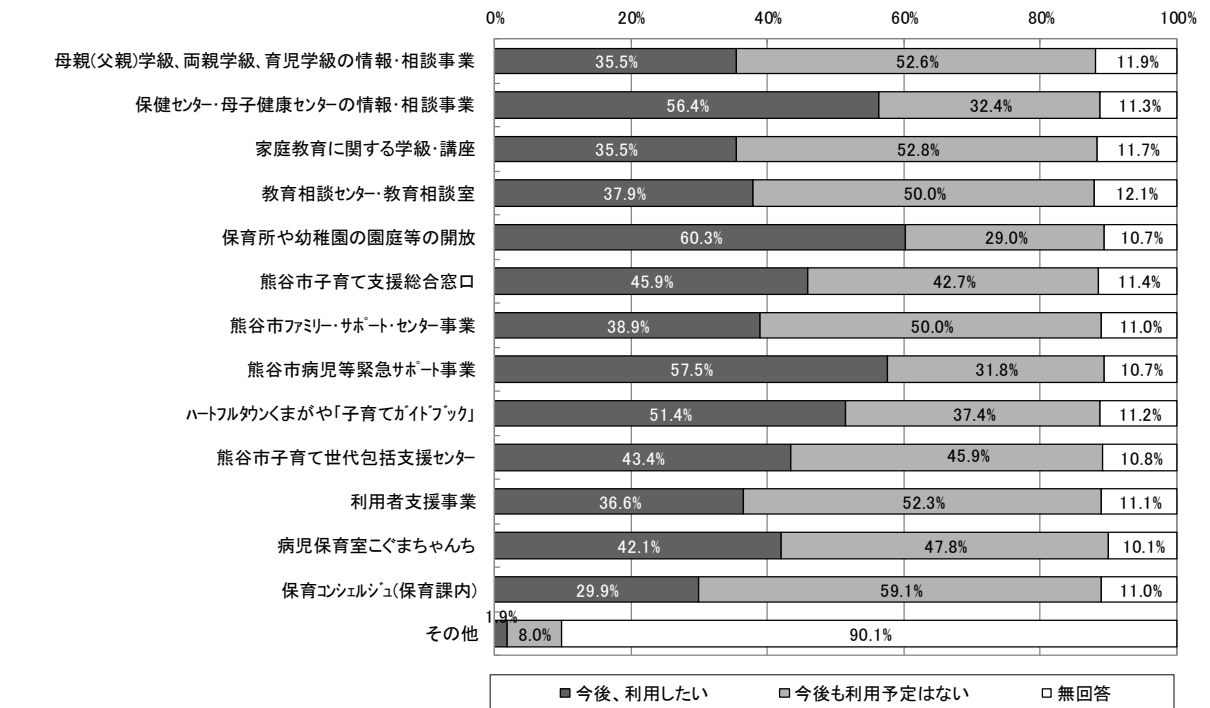


n = 1, 217



子育て支援事業の利用意向について、今後利用したいと回答した人の割合は、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」、「熊谷市病児等緊急サポート事業」が約6割となっています。

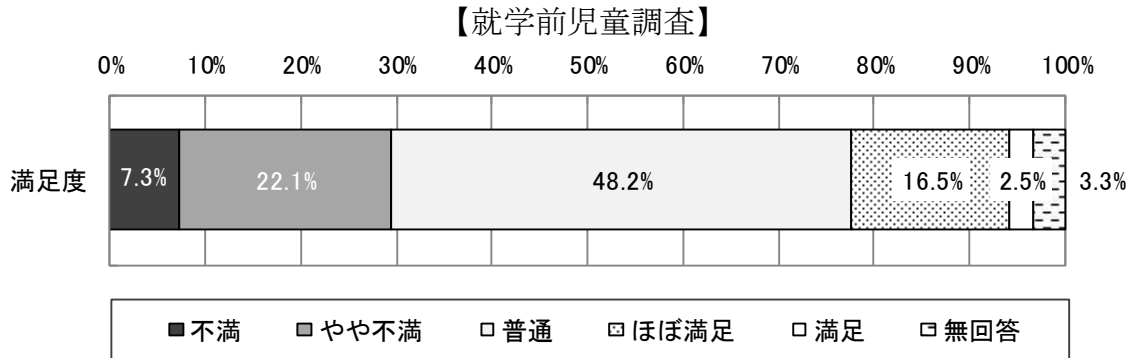
また、今後も利用予定はない割合をみると、「保育コンシェルジュ」、「家庭教育に関する学級・講座」がやや多くなっています。



n = 1, 217

エ 本市における子育て環境や支援への満足度について  
 (就学前児童調査・5歳以上児童調査)

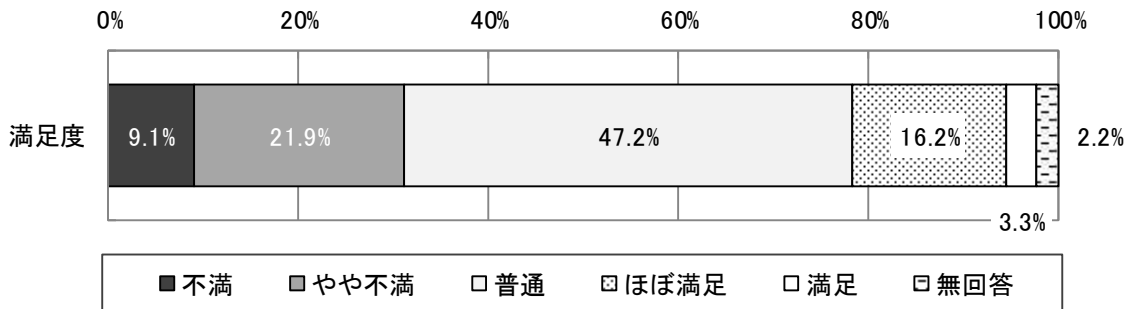
就学前児童調査では、住まいの地域における子育て環境や支援への満足度は「普通」が約半数となっており、「不満」と「やや不満」で約3割となっています。



n = 1, 2 1 7

**【5歳以上児童調査】**

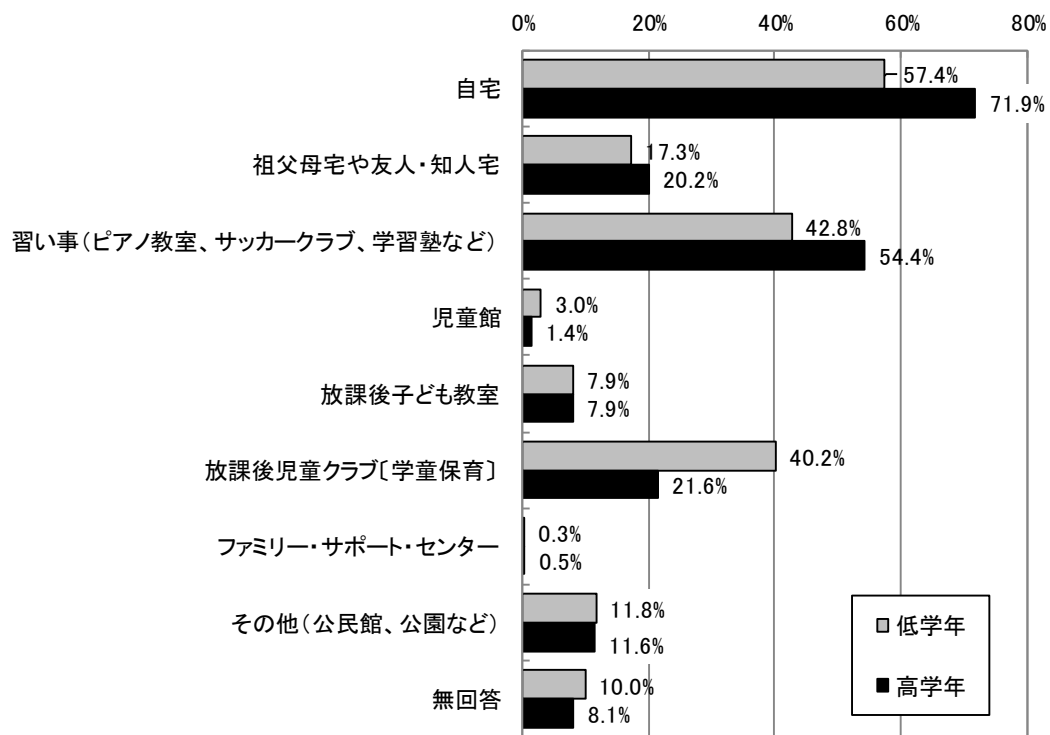
5歳時以上児童調査では、住まいの地域における子育て環境や支援への満足度は「普通」が約半数、「不満」と「やや不満」で約3割となっており、どの項目も就学前児童調査とほぼ同じ割合となっています。



n = 6 2 9

## オ 放課後の過ごし方の希望について（5歳以上児童調査）

小学生の放課後の過ごし方について、低学年、高学年ともに上位3項目は「自宅」、「習い事」、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の順となっています。



n = 629

## (2) 子どもの貧困調査結果（抜粋）

### ア 保護者関連項目

#### (ア) 経済的ゆとり感

保護者に対して「あなたの家庭は経済的にどの程度のゆとりがありますか」と質問した結果を表1に示す。「かなりゆとりがある」と回答した者は35名（1.2%）、「多少はゆとりがある」と回答した者は1,211名（41.7%）、「あまりゆとりがない」と回答した者は1,059名（36.5%）、「ほとんどゆとりがない」と回答した者は414名（14.3%）であった。全体的には、経済的ゆとり感がある群より経済的ゆとり感がない群の割合が若干高い傾向がみられた。特に、「ほとんどゆとりがない」と回答した者の割合は、2015年の国民生活基礎調査にて発表された相対的貧困率は15.7%、子どもの貧困率は13.9%、子どもがいる現役世帯の貧困率は12.9%と比較的近似値であった。

本調査の経済的ゆとり感は主観的なものであるが、上述の客観的データと重なる部分があると考えられることから、以下、経済的ゆとり感と関連すると考えられる各項目とのクロス集計をおこなう。

表1 経済的ゆとり感の結果

	N	%
かなりゆとりがある	35	1.2%
多少はゆとりがある	1,211	41.7%
あまりゆとりがない	1,059	36.5%
ほとんどゆとりがない	414	14.3%
無回答	185	6.4%
合計	2,904	100.0%

(イ) 経済的ゆとり感と続柄との関係

保護者に対して「あなたとお子さんとの関係」について質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表2に示す。回答者は、母2,531名(93.8%)、夫157名(5.8%)、祖母9名(0.3%)であり、母親が多くの割合を占めていた。

表2 経済的ゆとり感と続柄との関係

		母	父	祖母	合計
かなりゆとりがある	N	33	2	0	35
	%	94.3%	5.7%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	1,138	63	3	1,204
	%	94.5%	5.2%	0.2%	100.0%
あまりゆとりがない	N	975	67	4	1,046
	%	93.2%	6.4%	0.4%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	385	25	2	412
	%	93.4%	6.1%	0.5%	100.0%
合計	N	2,531	157	9	2,697
	%	93.8%	5.8%	0.3%	100.0%

(ウ) 経済的ゆとり感と配偶者の有無との関係

保護者に対して「あなたには配偶者・パートナーがいますか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表3に示す。回答者のうち、配偶者・パートナーが「いる」2,441名(91.9%)、「死別」16名(0.6%)、「離別」174名(6.6%)、「未婚」25名(0.9%)であった。

配偶者・パートナーと経済的ゆとり感との関係は、「かなりゆとりがある」群から「ほとんどゆとりがない」群に移るほど、配偶者・パートナーが「いる」が減少し、「離別」や「未婚」の割合が増加する傾向がみられた。特に、「ほとんどゆとりがない」群における「離別」の割合は、その他の群と比較して顕著に高い。一方、「かなりゆとりがある」群の「死別」の割合は、その他の群と比較して高いものの、1名だけである。そのため、本結果における「死別」と経済的ゆとり感との関係性はみられなかった。

表3 経済的ゆとり感と配偶者の有無との関係

		いる	死別	離別	未婚	合計
かなりゆとりがある	N	33	1	1	0	35
	%	94.3%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	1,143	6	25	8	1,182
	%	96.7%	0.5%	2.1%	0.7%	100.0%
あまりゆとりがない	N	947	5	73	9	1,034
	%	91.6%	0.5%	7.1%	0.9%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	318	4	75	8	405
	%	78.5%	1.0%	18.5%	2.0%	100.0%
合計	N	2,441	16	174	25	2,656
	%	91.9%	0.6%	6.6%	0.9%	100.0%

(エ) 経済的ゆとり感と職業との関係

保護者に対して「あなたの職業」について質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表4-1に示す。結果、「常勤」699名(26.0%)、「非常勤、パート、アルバイト」1,166名(43.4%)、「自営業主」77名(2.9%)、「自由業」10名(0.4%)、「専業主婦」714名(26.6%)、「失業中」20名(0.7%)であった。

表4-1 経済的ゆとり感と職業との関係

		常勤	非常勤、 パート、 アルバイト	自営業主	自由業	専業主婦	失業中	合計
かなりゆとりがある	N	14	6	2	0	12	0	34
	%	41.2%	17.6%	5.9%	0.0%	35.3%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	354	432	36	7	361	6	1,196
	%	29.6%	36.1%	3.0%	0.6%	30.2%	0.5%	100.0%
あまりゆとりがない	N	246	514	29	2	250	6	1,047
	%	23.5%	49.1%	2.8%	0.2%	23.9%	0.6%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	85	214	10	1	91	8	409
	%	20.8%	52.3%	2.4%	0.2%	22.2%	2.0%	100.0%
合計	N	699	1,166	77	10	714	20	2,686
	%	26.0%	43.4%	2.9%	0.4%	26.6%	0.7%	100.0%

表4-2 経済的ゆとり感と職業との関係(家庭別・回答者別)

母親回答	両親家庭							ひとり親家庭(母子家庭)							
	常勤	非常勤、 パート、 アルバイト	自営業主	自由業	専業主婦	失業中	合計	常勤	非常勤、 パート、 アルバイト	自営業主	自由業	専業主婦	失業中	合計	
かなりゆとりがある	N	11	6	2	0	12	0	31	1	0	0	0	0	0	1
	%	35.5%	19.4%	6.5%	0.0%	38.7%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	273	407	25	6	353	4	1,068	14	6	2	0	0	0	22
	%	25.6%	38.1%	2.3%	0.6%	33.1%	0.4%	100.0%	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	143	466	18	1	241	2	871	33	27	1	0	3	2	66
	%	16.4%	53.5%	2.1%	0.1%	27.7%	0.2%	100.0%	50.0%	40.9%	1.5%	0.0%	4.5%	3.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	39	166	4	0	87	2	298	25	38	1	0	0	4	68
	%	13.1%	55.7%	1.3%	0.0%	29.2%	0.7%	100.0%	36.8%	55.9%	1.5%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%
合計	N	466	1,045	49	7	693	8	2,268	73	71	4	0	3	6	157
	%	20.5%	46.1%	2.2%	0.3%	30.6%	0.4%	100.0%	46.5%	45.2%	2.5%	0.0%	1.9%	3.8%	100.0%

父親回答	両親家庭							ひとり親家庭(父子家庭)							
	常勤	非常勤、 パート、 アルバイト	自営業主	自由業	専業主婦	失業中	合計	常勤	非常勤、 パート、 アルバイト	自営業主	自由業	専業主婦	失業中	合計	
かなりゆとりがある	N	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
多少はゆとりがある	N	48	1	6	1	0	0	56	2	0	1	0	0	0	3
	%	85.7%	1.8%	10.7%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	54	1	5	0	0	1	61	3	0	2	0	0	0	5
	%	88.5%	1.6%	8.2%	0.0%	0.0%	1.6%	100.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	15	0	1	0	1	0	17	2	0	1	1	0	0	4
	%	88.2%	0.0%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	N	118	2	12	1	1	1	135	7	0	4	1	0	0	12
	%	87.4%	1.5%	8.9%	0.7%	0.7%	0.7%	100.0%	58.3%	0.0%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%

経済的ゆとり感がなくなるほど、「常勤」、「自営業主」、「専業主婦」は減少する一方、「非常勤、パート、アルバイト」の割合が増加する傾向がみられた。特に、「ほとんどゆとりがない」群は、「非常勤、パート、アルバイト」が過半数を占めている特徴がみられた。これらは、経済的ゆとり感が低くても、必ずしも全員が就労するわけではないため、常勤就労できない、あるいは就労に出かけることができない阻害要因があると考えられる。

なお、表4-1のうち、配偶者・パートナーが「いる」を両親ともにいる家庭（以下、「両親家庭」とする）、「死別」と「離別」家庭をひとり親家庭として、職業別に集計した結果を4-2に示す。その際、母子家庭か父子家庭かの判断がつくようにした。結果、母子家庭の場合、両親家庭は「専業主婦」の割合が顕著に高い一方、「常勤」、「失業中」は低い傾向がみられた。父子家庭の場合、両親家庭は「常勤」の割合が顕著に高い一方、「自営業主」、「自由業」は低い傾向がみられた。

## イ 児童関連項目

### (ア) 経済的ゆとり感と起床時間および就寝時間との関係

児童に対して「あなたは、何時に起きますか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表14に示す。また、児童に対して「あなたは、何時に寝ますか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表15に示す。

結果、起床時間について、学校のある日は、「6時台」が2,373名(89.6%)と最も割合が多く、土曜日、日曜日になると、土曜は、「7時台」1,358名

(51.3%)、日曜は、「7時台」1,374名(52.0%)と、7時台に起床する割合がそれぞれ最も高かった。

表14 経済的ゆとり感と起床時間との関係

		学校がある日								
		4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	1	30	1	0	0	0	0	32
	%	0.0%	3.1%	93.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	1	73	1,057	52	0	0	0	0	1,183
	%	0.1%	6.2%	89.3%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	0	53	929	45	0	0	0	0	1,027
	%	0.0%	5.2%	90.5%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	0	29	357	19	0	0	0	0	405
	%	0.0%	7.2%	88.1%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	N	1	156	2,373	117	0	0	0	0	2,647
	%	0.0%	5.9%	89.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

		土曜日								
		4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	2	9	13	7	1	0	0	32
	%	0.0%	6.3%	28.1%	40.6%	21.9%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	4	49	317	613	174	22	3	0	1,182
	%	0.3%	4.1%	26.8%	51.9%	14.7%	1.9%	0.3%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	0	38	274	538	147	25	3	1	1,026
	%	0.0%	3.7%	26.7%	52.4%	14.3%	2.4%	0.3%	0.1%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	1	11	118	194	67	12	2	0	405
	%	0.2%	2.7%	29.1%	47.9%	16.5%	3.0%	0.5%	0.0%	100.0%
合計	N	5	100	718	1,358	395	60	8	1	2,645
	%	0.2%	3.8%	27.1%	51.3%	14.9%	2.3%	0.3%	0.0%	100.0%

		日曜日								
		4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	3	8	15	4	2	0	0	32
	%	0.0%	9.4%	25.0%	46.9%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	1	45	289	614	188	38	5	0	1,180
	%	0.1%	3.8%	24.5%	52.0%	15.9%	3.2%	0.4%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	3	36	233	551	167	31	4	1	1,026
	%	0.3%	3.5%	22.7%	53.7%	16.3%	3.0%	0.4%	0.1%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	2	17	90	194	83	15	4	0	405
	%	0.5%	4.2%	22.2%	47.9%	20.5%	3.7%	1.0%	0.0%	100.0%
合計	N	6	101	620	1,374	442	86	13	1	2,643
	%	0.2%	3.8%	23.5%	52.0%	16.7%	3.3%	0.5%	0.0%	100.0%



次に、就寝時間について、学校のある日は、「21時台」1,742名(65.8%)、土曜日は、「21時台」1,426名(53.9%)、日曜日は、「21時台」1,591名(60.2%)と、学校がある日、土曜日及び日曜日ともに、21時台に就寝する割合が最も高かった。また、学校のある日は、「22時台」280名(10.6%)、土曜日は、「22時台」793名(30.0%)、日曜日は、「22時台」546名(20.7%)と、学校のある日と比較して、土曜日、日曜日は22時台に就寝する割合が高かった。

起床時間ならびに就寝時間と経済的ゆとり感の関係について、「学校がある日」はばらつきが少なく、生活習慣が整っている特徴がみられた。一方、「土曜日」と「日曜日」は「かなりゆとりがある」群よりも他の群の方が、起床時間ならびに就寝時間にばらつきがみられた。つまり、一部の児童の基本的な生活習慣が乱れている懸念が考えられた。

表15 経済的ゆとり感と就寝時間との関係

		学校がある日												
		18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	0	10	17	5	0	0	0	0	0	0	0	32
	%	0.0%	0.0%	31.2%	53.1%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	0	14	270	785	111	2	0	0	0	0	0	0	1,182
	%	0.0%	1.3%	22.9%	66.5%	9.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	0	7	214	679	117	9	0	0	1	0	1	0	1,028
	%	0.0%	0.7%	20.9%	66.2%	11.4%	0.9%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	0	6	87	261	47	3	0	1	0	0	0	0	405
	%	0.0%	1.4%	21.2%	64.1%	11.5%	0.7%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	N	0	27	581	1,742	280	14	0	1	1	0	1	0	2,647
	%	0.0%	1.0%	21.9%	65.8%	10.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

		土曜日												
		18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	0	3	20	9	0	0	0	0	0	0	0	32
	%	0.0%	0.0%	9.4%	62.5%	28.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	1	4	150	647	341	38	1	0	0	0	0	0	1,182
	%	0.1%	0.4%	12.9%	54.9%	29.1%	3.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	0	5	113	551	317	36	4	0	0	0	1	0	1,027
	%	0.0%	0.5%	11.0%	53.8%	30.9%	3.5%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	0	4	46	208	126	20	0	1	0	0	0	0	405
	%	0.0%	1.0%	10.9%	51.1%	31.0%	4.9%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	N	1	13	312	1,426	793	94	5	1	0	0	1	0	2,646
	%	0.0%	0.5%	11.8%	53.9%	30.0%	3.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

		日曜日												
		18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	合計
かなりゆとりがある	N	0	0	4	21	7	0	0	0	0	0	0	0	32
	%	0.0%	0.0%	12.5%	65.6%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	0	3	204	720	231	21	1	0	0	0	0	0	1,180
	%	0.0%	0.3%	17.4%	61.1%	19.7%	1.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	0	6	153	616	219	27	3	1	0	0	1	0	1,026
	%	0.0%	0.6%	15.0%	60.2%	21.4%	2.6%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	0	4	62	234	89	14	0	1	0	0	0	1	405
	%	0.0%	1.0%	15.0%	57.4%	21.9%	3.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%
合計	N	0	13	423	1,591	546	62	4	2	0	0	1	1	2,643
	%	0.0%	0.5%	16.0%	60.2%	20.7%	2.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(イ) 経済的ゆとり感と勉強時間との関係

児童に対して「あなたは、家で寝るまでの間に、どれくらい勉強をしますか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表16に示す。

結果、学校がある日は、「1時間未満」1,463名(55.7%)、「1時間台」1,009名(38.4%)を合計すると94.1%であった。土曜日は、「1時間未満」1,757名(67.9%)、「1時間台」673名(26.0%)を合計すると93.9%、日曜日は、「1時間未満」1,855名(72.0%)、「1時間台」600名(23.3%)を合計すると95.3%であった。

勉強時間については、1日単位なのか、1週間単位なのか、あるいは1か月単位での勉強時間なのかは問いていない。そのため、解釈は十分に気を付ける必要があるが、一般的に1日に取り組める勉強時間を想定して解釈すると、「かなりゆとりがある」群は、他の群と比較して勉強時間が長い傾向がみられた。「かなりゆとりがある」群以外の群は、顕著な傾向はみられなかった。

表16 経済的ゆとり感と勉強時間との関係

		学校がある日											合計
		1時間未満	1時間台	2時間台	3時間台	4時間台	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間以上	
かなりゆとりがある	N	16	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	32
	%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	666	444	52	4	1	1	0	0	0	0	4	1,172
	%	57.0%	38.0%	4.5%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%
あまりゆとりがない	N	565	392	45	9	0	3	2	2	0	0	2	1,020
	%	55.4%	38.5%	4.4%	0.9%	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	216	161	18	2	1	1	2	1	0	0	2	404
	%	53.5%	39.6%	4.3%	0.5%	0.2%	0.2%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.5%	100.0%
合計	N	1,463	1,009	119	15	2	5	4	3	0	0	8	2,628
	%	55.7%	38.4%	4.5%	0.6%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%

		土曜日											合計
		1時間未満	1時間台	2時間台	3時間台	4時間台	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間以上	
かなりゆとりがある	N	16	12	1	2	0	0	0	0	0	0	0	31
	%	51.6%	38.7%	3.2%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	778	310	55	10	2	0	1	0	0	0	4	1,160
	%	67.2%	26.9%	4.8%	0.9%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%
あまりゆとりがない	N	694	252	42	9	0	0	0	1	0	1	3	1,002
	%	69.3%	25.2%	4.2%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.3%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	269	99	20	3	0	1	1	0	0	0	2	395
	%	68.3%	25.1%	5.2%	0.9%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	100.0%
合計	N	1,757	673	118	24	2	1	2	1	0	1	9	2,588
	%	67.9%	26.0%	4.6%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%

		日曜日											合計
		1時間未満	1時間台	2時間台	3時間台	4時間台	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間以上	
かなりゆとりがある	N	18	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	32
	%	56.1%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	835	269	35	10	1	1	1	0	0	0	4	1,156
	%	72.5%	23.3%	3.1%	0.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%
あまりゆとりがない	N	721	228	35	5	0	0	0	1	1	1	3	995
	%	72.4%	22.9%	3.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	281	91	13	4	2	1	0	1	0	0	2	395
	%	71.4%	23.3%	3.3%	1.1%	0.6%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.5%	100.0%
合計	N	1,855	600	85	19	3	2	1	2	1	1	9	2,578
	%	72.0%	23.3%	3.3%	0.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%

(ウ) 経済的ゆとり感と希望職業との関係

児童に対して「将来就きたい仕事」を質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表17に示す。結果、「会社員」56名(3.1%)、「医者」98名(5.4%)、「学校の先生」166名(9.2%)、「警察官」189名(10.4%)、「スポーツ選手」457名(25.2%)、「ケーキ屋」299名(16.5%)、「幼稚園・保育園の先生」199名(11.0%)、「わからない」346名(19.1%)であった。

「かなりゆとりがある」群は件数が少ないため解釈に注意が必要であるが、他の群と比較して、「医者」や「学校の先生」、「わからない」の割合が高い一方、「スポーツ選手」と「幼稚園・保育園の先生」の割合が低い傾向がみられた。

表17 経済的ゆとり感と希望職業との関係

		会社員	医者	学校の先生	警察官	スポーツ選手	ケーキ屋	幼稚園・保育園の先生	わからない	合計
かなりゆとりがある	N	0	3	4	2	2	3	1	7	22
	%	0.0%	13.6%	18.2%	9.1%	9.1%	13.6%	4.5%	31.8%	100.0%
多少はゆとりがある	N	21	47	74	86	201	118	87	139	773
	%	2.7%	6.1%	9.6%	11.1%	26.0%	15.3%	11.3%	18.0%	100.0%
あまりゆとりがない	N	26	37	63	74	192	127	77	136	732
	%	3.6%	5.1%	8.6%	10.1%	26.2%	17.3%	10.5%	18.6%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	9	11	25	27	62	51	34	64	283
	%	3.2%	3.9%	8.8%	9.5%	21.9%	18.0%	12.0%	22.6%	100.0%
合計	N	56	98	166	189	457	299	199	346	1,810
	%	3.1%	5.4%	9.2%	10.4%	25.2%	16.5%	11.0%	19.1%	100.0%

(エ) 経済的ゆとり感と進学希望との関係

児童に対して「進学希望」を質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表18に示す。結果、「中学校まで」23名(0.9%)、「高校まで」317名(12.1%)、「専門学校・各種学校まで」297名(11.3%)、「短期大学まで」37名(1.4%)、「大学まで」1,036名(39.6%)、「大学院まで」213名(8.1%)、「わからない」694名(26.5%)であった。

全体的に、経済的ゆとり感がない群からある群に移るほど、高学歴を目指す傾向がみられた。

表18 経済的ゆとり感と進学希望との関係

		中学校まで	高校まで	専門学校・各種学校まで	短期大学まで	大学まで	大学院まで	わからない	合計
かなりゆとりがある	N	0	0	0	0	18	7	8	33
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	21.2%	24.2%	100.0%
多少はゆとりがある	N	10	115	110	17	523	110	285	1,170
	%	0.9%	9.8%	9.4%	1.5%	44.7%	9.4%	24.4%	100.0%
あまりゆとりがない	N	8	134	128	15	381	66	283	1,015
	%	0.8%	13.2%	12.6%	1.5%	37.5%	6.5%	27.9%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	5	68	59	5	114	30	118	399
	%	1.3%	17.0%	14.8%	1.3%	28.6%	7.5%	29.6%	100.0%
合計	N	23	317	297	37	1,036	213	694	2,617
	%	0.9%	12.1%	11.3%	1.4%	39.6%	8.1%	26.5%	100.0%

(オ) 経済的ゆとり感と家族内の相談相手との関係

児童に対して「友だちのことや、勉強のことで困ったことがあったとき、真っ先に相談する家族はだれか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表20に示す。結果、「お母さん」2,157名(86.3%)、「お父さん」148名(5.9%)、「お姉さん」51名(2.0%)、「お兄さん」28名(1.1%)、「妹」4名(0.2%)、「弟」3名(0.1%)、「おばあちゃん」64名(2.6%)、「おじいちゃん」11名(0.4%)、「相談する相手がいない」32名(1.3%)であった。

経済的ゆとり感がない群からある群に移るほど、「お母さん」の割合が若干増加傾向にある一方、「相談相手がいない」の割合が減少する傾向がみられた。また、「ほとんどゆとりがない」群は、「おばあちゃん」の割合が若干高いが、それ以外の家族は、経済的ゆとり感についての特徴はみられなかった。

表20 経済的ゆとり感と家族内の相談相手との関係

		お母さん	お父さん	お姉さん	お兄さん	妹	弟	おばあちゃん	おじいちゃん	相談する相手がいない	合計
かなりゆとりがある	N	30	2	1	0	0	0	1	0	0	34
	%	88.2%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
多少はゆとりがある	N	986	67	20	8	2	1	20	4	9	1,117
	%	88.3%	6.0%	1.8%	0.7%	0.2%	0.1%	1.8%	0.4%	0.8%	100.0%
あまりゆとりがない	N	821	58	22	17	1	1	28	5	15	968
	%	84.8%	6.0%	2.3%	1.8%	0.1%	0.1%	2.9%	0.5%	1.5%	100.0%
ほとんどゆとりがない	N	320	21	8	3	1	1	15	2	8	379
	%	84.4%	5.5%	2.1%	0.8%	0.3%	0.3%	4.0%	0.5%	2.1%	100.0%
合計	N	2,157	148	51	28	4	3	64	11	32	2,498
	%	86.3%	5.9%	2.0%	1.1%	0.2%	0.1%	2.6%	0.4%	1.3%	100.0%

(カ) 経済的ゆとり感と夕食を食べる家族との関係

児童に対して「いつも夕食はだれといっしょに食べるか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表21に示す。結果、「お母さん」2,488名(91.5%)、「お父さん」1,208名(44.4%)、「姉さん」681名(25.0%)、「兄さん」783名(28.8%)、「妹さん」636名(23.4%)、「弟さん」660名(24.3%)、「おばあちゃん」424名(15.6%)、「おじいちゃん」280名(10.3%)であった。

経済的ゆとり感がない群からある群に移るほど、「お母さん」の割合が増加する一方、「兄さん」、「妹さん」、「弟さん」、「おじいちゃん」の割合が減少する。「姉さん」は「ほとんどゆとりがない」群において若干高い割合を示しており、経済的ゆとり感がない群からある群に移るほど、兄弟姉妹と夕食を食べない傾向がみられた。「お父さん」や「おばあちゃん」は両極化の傾向がみられた。なお、本分析結果は、同居家族の有無にかかわらず集計しているため、解釈には注意が必要である。

表 2 1 経済的ゆとり感と夕食を食べる家族との関係

		お母さん	お父さん	姉さん	兄さん	妹さん	弟さん	おばあちゃん	おじいちゃん
かなりゆとりがある	N	33	14	9	5	4	8	6	4
	%	94.3%	40.0%	25.7%	14.3%	11.4%	22.9%	17.1%	11.4%
多少はゆとりがある	N	1,109	534	291	328	282	285	173	135
	%	91.6%	44.1%	24.0%	27.1%	23.3%	23.5%	14.3%	11.1%
あまりゆとりがない	N	973	488	267	312	248	254	166	102
	%	91.9%	46.1%	25.2%	29.5%	23.4%	24.0%	15.7%	9.6%
ほとんどゆとりがない	N	373	172	114	138	102	113	79	39
	%	90.1%	41.5%	27.5%	33.3%	24.6%	27.3%	19.1%	9.4%
合計	N	2,488	1,208	681	783	636	660	424	280
	%	91.5%	44.4%	25.0%	28.8%	23.4%	24.3%	15.6%	10.3%

(キ) 経済的ゆとり感と放課後過ごす場所との関係

児童に対して「放課後、あなたはどんな場所で過ごすことが多いか」と質問した結果と経済的ゆとり感との関係を表 3 1 に示す。結果、「自分の家」1,999名(73.5%)、「友だちの家」483名(17.8%)、「塾」149名(5.5%)、「習い事をする教室」1,002名(36.9%)、「学童保育所」950名(34.9%)、「学校の校庭」80名(2.9%)、「公園、広場など」448名(16.5%)、「図書館」55名(2.0%)、「児童館」106名(3.9%)、「スーパーやコンビニエンスストア」59名(2.2%)であった。

経済的ゆとり感がない群からある群に移るほど、「塾」や「習い事をする教室」、「図書館」が増加する傾向がみられた。他方、「かなりゆとりがある」群の「塾」の割合は、他の群と比較すると約3倍程度あるいは3倍以上となっている。また、「かなりゆとりがある」群の「友だちの家」、「学校の校庭」、「公園、広場など」の割合は低い特徴がみられた。

表 3 1 経済的ゆとり感と放課後過ごす場所との関係

		自分の家	友だちの家	塾	習い事をする教室	学童保育所
かなりゆとりがある	N	25	4	5	17	12
	%	71.4%	11.4%	14.3%	48.6%	34.3%
多少はゆとりがある	N	896	206	74	521	404
	%	74.0%	17.0%	6.1%	43.0%	33.4%
あまりゆとりがない	N	790	205	53	372	372
	%	74.6%	19.4%	5.0%	35.1%	35.1%
ほとんどゆとりがない	N	288	68	17	92	162
	%	69.6%	16.4%	4.1%	22.2%	39.1%
合計	N	1,999	483	149	1,002	950
	%	73.5%	17.8%	5.5%	36.9%	34.9%

		学校の校庭	公園、広場など	図書館	児童館(児童館で行っている放課後児童クラブなどの活動を含む)	スーパーやコンビニエンスストア
かなりゆとりがある	N	0	2	1	1	1
	%	0.0%	5.7%	2.9%	2.9%	2.9%
多少はゆとりがある	N	29	200	29	46	23
	%	2.4%	16.5%	2.4%	3.8%	1.9%
あまりゆとりがない	N	40	178	21	45	29
	%	3.8%	16.8%	2.0%	4.2%	2.7%
ほとんどゆとりがない	N	11	68	4	14	6
	%	2.7%	16.4%	1.0%	3.4%	1.4%
合計	N	80	448	55	106	59
	%	2.9%	16.5%	2.0%	3.9%	2.2%

### (3) 埼玉県が実施した子どもの生活に関する調査結果（転載）

#### 1 子どもの生活に関する調査結果の概要

##### (1) 調査の目的

本調査は、埼玉県内の子どもを取り巻く生活環境や生活困窮等に陥る要因等を調査し、平成32年度から始まる次期「埼玉県子育て応援行動計画」の見直しデータとして活用することを目的に実施した。

##### (2) 実施主体

埼玉県立大学

##### (3) 調査対象

子供の年齢	調査対象
中学2年生	調査実施市町の公立中学校に通う生徒と保護者
小学2年生・5年生	調査実施市町の公立小学校に通う児童と保護者
5歳児	調査実施市町の幼稚園・保育所※に通う年長児の子供がいる家庭
0歳児	調査実施市町の0歳児の子供がいる家庭

※調査実施市町：熊谷市・本庄市・狭山市・新座市・宮代町・杉戸町

※幼稚園・保育所については調査に協力いただいた6市町計133か所で実施

##### (4) 調査対象の抽出・調査方法

子供の年齢	調査期間	調査方法
小学2年生・5年生 中学2年生	平成30年7月5日～15日	小学校、中学校を通じて児童・生徒に配布－回収
5歳児	保育所 平成30年8月1日～17日 幼稚園・認定こども園 平成30年9月1日～14日	保育所・幼稚園を通じて保護者に配布－回収
0歳児	平成30年8月1日～10月15日	検診時で直接配布、各家庭への郵送等により配布し、郵送で回収

## (5) 調査対象の抽出・調査方法

子供の年齢	発送数	有効回収数	有効回収率
0歳時	1,588件	538件	33.9%
5歳時	3,889件	3,077件	79.1%
小学2年生	5,444件	4,806件	88.3%
小学5年生	5,508件	4,627件	84.0%
中学2年生	5,244件	4,081件	77.8%
合計	21,673件	17,129件	79.0%

## 2 分析軸の設定

### (1) 世帯分類

本調査では、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき作成された貧困線以下の可処分所得であるもの、それに加えて、「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由でライフラインに関わる支払いが滞っている家庭においては、生活困難の度合いがより高いのではないかという仮説のもと、2つの要素を使って、生活困難層、中間層、非該当層に分類している。

#### 【要素1】 生活困難層の判定方法

世帯員	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ +要素2が 2つ以上 生活困難層Ⅲ / +要素2が 1つ以下 生活困難層Ⅳ	分類Ⅳ	分類Ⅴ	分類Ⅵ	参考国基準
	生活困難層Ⅰ	生活困難層Ⅱ	生活困難層Ⅳ	生活困難層Ⅴ	非生活困難層	非生活困難層	
1人	60万円未満	120万円未満	180万円未満	240万円未満	300万円未満	300万円以上	122万円
2人	85万円未満	175万円未満	260万円未満	345万円未満	430万円未満	430万円以上	173万円
3人	105万円未満	210万円未満	315万円未満	420万円未満	525万円未満	525万円以上	211万円
4人	120万円未満	245万円未満	365万円未満	485万円未満	605万円未満	605万円以上	244万円
5人	135万円未満	275万円未満	410万円未満	545万円未満	680万円未満	680万円以上	273万円
6人	150万円未満	300万円未満	450万円未満	600万円未満	750万円未満	750万円以上	299万円
7人	160万円未満	325万円未満	485万円未満	645万円未満	805万円未満	805万円以上	323万円
8人	175万円未満	345万円未満	520万円未満	695万円未満	870万円未満	870万円以上	345万円
9人	185万円未満	365万円未満	550万円未満	735万円未満	920万円未満	920万円以上	366万円

#### 【要素2】 過去1年間に買えなかった経験、支払えなかった経験、以下の7項目のうち2項目以上該当

- ① 食料      ② 衣類      ③ 電話料金      ④ 電気料金      ⑤ ガス料金  
⑥ 水道料金      ⑦ 家賃

※ ① 食料 ② 衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

比較検討は 全体、生活困難層、中間層、非該当層別に行う。

- 可処分所得が分類Ⅰの世帯 → 生活困難層Ⅰ【生活困難層】
- 可処分所得が分類Ⅱの世帯 → 生活困難層Ⅱ【生活困難層】
- 可処分所得が分類Ⅲ+要素2の項目が2つ以上ある世帯 → 生活困難層Ⅲ【生活困難層】
- 可処分所得が分類Ⅲ+要素2の項目が1つある世帯 → 生活困難層Ⅳ【中間層】
- 可処分所得が分類Ⅳの世帯 → 生活困難層Ⅴ【中間層】
- 上記に該当しない世帯 → 非生活困難層【非該当層】



## (2) 年齢別・生活困難度別内訳

0歳児保護者調査 (上段：件数、下段：%)

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
1,520	115	439	966
100.0	7.6	28.9	63.6

5歳児保護者調査 (上段：件数、下段：%)

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
3,077	272	837	1,968
100.0	8.8	27.2	64.0

小学2年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
4,806	429	1,228	3,149
100.0	8.9	25.6	65.5

小学5年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
8,439	797	2,045	5,597
100.0	9.4	24.2	66.3

中学2年生調査

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
6,429	642	1,457	4,330
100.0	10.0	22.7	67.4

全体

調査数	生活困難層	中間層	非該当層
24,271	2,255	6,006	16,010
100.0	9.3	24.7	66.0

## 3 世帯の状況

### (1) 収入・家計の状況

生活困難層の割合は、全体では9.3%だが、年齢別では、中学2年生の世帯で10.0%と高くなる傾向が見られた。一方、世帯類型別では、母子世帯では39.0%と全体と比べて生活貧困層の割合が大きく上回った。

【世帯類型別生活困難層の割合】

	全体	うち母子世帯
調査数(人)	2,255	846
生活困難層の割合	9.3%	39.0%

現在の暮らしの状況について「苦しい」と回答した割合は所得水準が低いほど高くなり、非該当世帯では25.9%に対し、生活困難層では74.5%となっている。世帯類型別では、「苦しい」と回答した割合は母子世帯で多く、母子の非該当層は非該当層全体に比べて19.7ポイント高い45.6%となった。貯蓄については、貯金がないと回答した割合は子どもの年齢が上がるにつけて上昇する(0歳児：6.8%→中2：12.3%)。また、生活困難層の39.5%、中間層の14.7%で貯金がないと回答している。

「食料が買えない」「衣類が買えない」という状況があった割合は生活困難層で47.6%、「電話・電気・ガス・水道料金」が払えない状況があった割合は約19%(非該当層約1%)といずれも高い割合を示した。特に税金・国民健康保険料では30.2%で払えないことが「あった」と回答している。

教育費については、生活困難層では59.8%、母子世帯の生活困難層では62.8%で準備できていないと回答している。

## (2) 親の就労時間

母親の1週間の就労状況では、就労日数が1～4日までは非該当層が生活困難層を上回るが、週5日以降は生活困難層が非生活困難層を上回る。また就労時間では、6時間以上になると生活困難層が非該当層を上回り、1日12時間以上働く母子世帯の生活困難層は1.2%（全体では0.6%）あった。母親が長時間の労働に従事していたり、ひとり親であるために仕事と家事や子育てに時間を多く費やされてしまっているような場合、欠食や子どもと向き合う十分な時間が取れないことで、子どもが不安定になったりするなどの影響が現れることが危惧される。

## (3) 制度・サービスの認知・利用状況

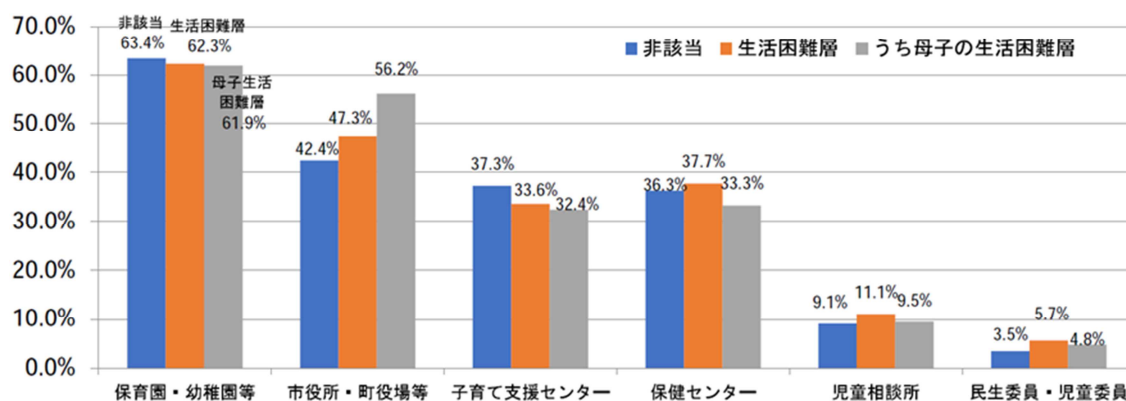
子どもに関する情報の入手経路は、年齢による大きな差はなく「友人や同僚、身近な人(82.5%)」「自分の親(45.8%)」「保育園・幼稚園・学校の先生(42.1%)」「インターネット・SNS(41.2%)」「市・町の広報紙・ホームページ(38.4%)」「配偶者(34.2%)」「兄弟姉妹親せき(27.1%)」「市町の窓口(6.6%)」の順となっている。

自分の親	配偶者	兄弟姉妹	身近な人	先生	窓口	広報紙	SNS等
11,116	8,305	6,589	20,024	10,209	1,595	9,322	9,988
45.8%	34.2%	27.1%	82.5%	42.1%	6.6%	38.4%	41.2%

支援制度の利用状況では、0歳児、5歳児の約6割が子育て支援拠点、児童館・児童センターを利用したことがあると回答している。次いで一時預かり（一時保育）は23.8%となっているが、ファミリー・サポート・センターやホームスタート、病児・病後児保育などは1割以下となっている。

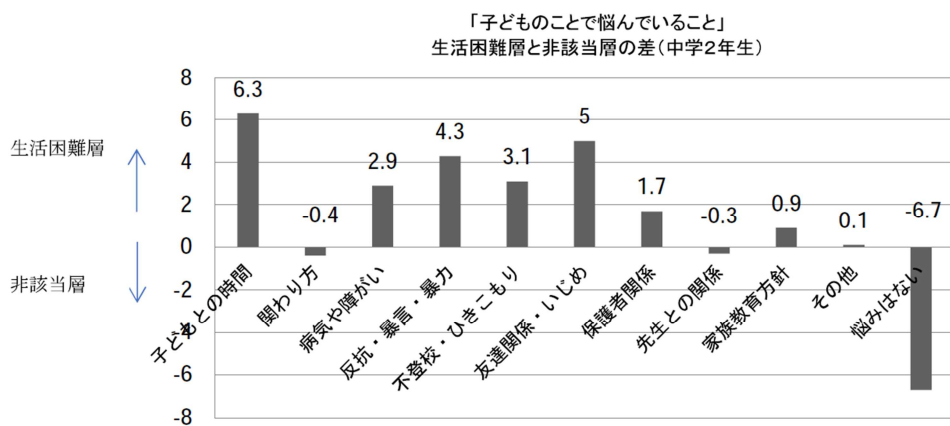
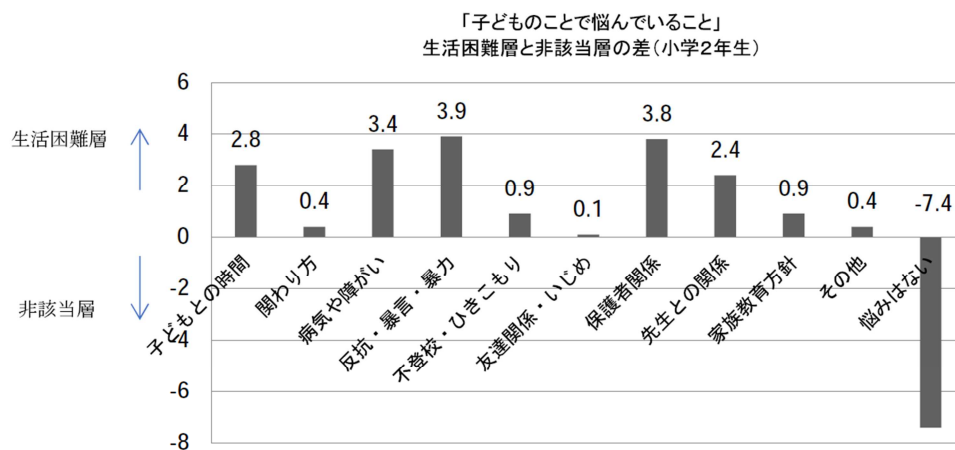
また、子育てに限らず暮らしの困りごとを相談する主な公的機関は、生活困難度にかかわらず、保育園・幼稚園等の先生、市役所等の窓口、子育て支援センター、保健センターの順となっている。

主な公的機関の相談先（0歳児・5歳児保護者）



学齡期以降、保護者が子どものことで悩んでいることは、どの学年でも子どもとの「関わり方」が約25%～30%を占めている。学年別の特徴を見ると、学年が上がるに従って「子どもとの時間」と「関わり方」が減少し、「不登校・ひきこもり」と「先生との関係」の割合が上昇する。

また、生活困難層と非該当層との差でみると、「悩みはない」に関しては、生活困難層の方が構成割合は低い。つまり、生活困難層の方がどの学年でも子どものことでの悩みを持つ割合が高く、小学2年生の開きが最も大きい。



#### 4 子どもの状況

##### (1) 健康状態

健康状態を見る設問に対して、小学5年生で8割近い子どもが疲労感を訴えていることや、中学2年生の6割が昼間の居眠りがあるとしている。睡眠時間をみると、小学5年生の15.9%、中学2年生では54.0%が「7時間未満」という短い睡眠時間であり、この割合は小学5年生から中学2年生の間に顕著に増加していた。

睡眠時間が短い子どもほど主観的健康感が悪く、昼間の居眠りが「よくある」とする子、「疲れやすい」とする子、「朝食欲がない」とする子の割合が高いという関連がみられる。睡眠時間の短い子どもほど朝食欠食をする子どもの割合が高く、むし歯の保有割合が高い傾向が見られた。

【主な指標の「よくある」「時々ある」の合計】

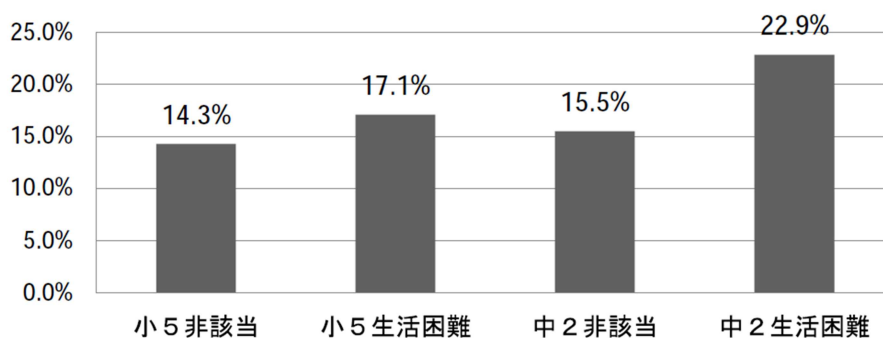
	朝、食欲がない	昼間の居眠り	疲れやすい
小学5年生	46.9%	30.4%	76.8%
中学2年生	52.0%	58.1%	86.7%

##### (2) 子どもの人間関係

「一番仲の良い友達」は、「学校の友達」とした小学2年生の保護者は80.8%、小学5年生78.0%、中学2年生は84.1%で、特に中学2年生が高率であり、生活困難層と非該当層間では顕著な差は見られなかった。

また、「友達に好かれている」を生活困難度で比較すると、生活困難層が非該当層を上回っており、両者の階層間の差は小学5年生の2.8ポイントから、中学2年生の7.4ポイントに拡大している。生活困難層の中学2年生は5人に1人以上が、学校生活や友人関係に肯定的感情を十分に抱けていないことが危惧される。

友達から好かれていると思わない割合（小5・中2）



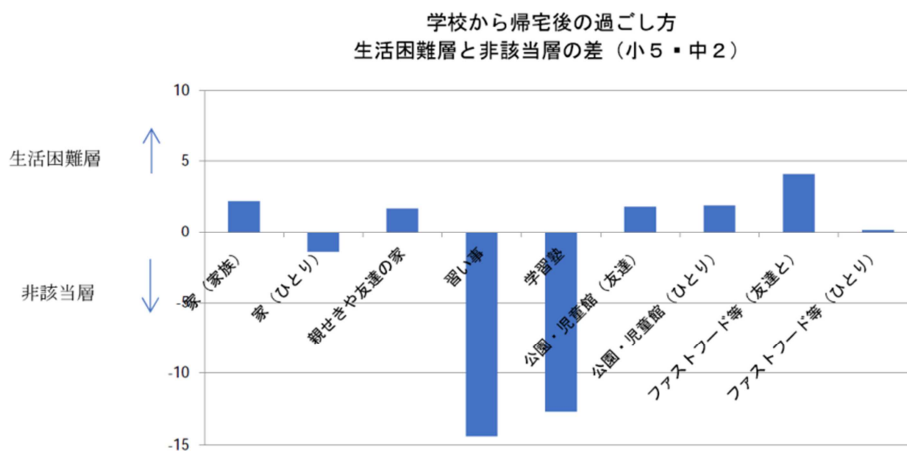
学校の先生から認められている」に「とてもそう思う」とする回答は小学5年生で34.7%、中学2年生で29.7%であり、中学2年生で5ポイント低下している。

学年間で最も顕著な差が見られたのは「学校の先生と話すのはうれしい」に「とてもそう思う」とする回答であり、小学5年生（43.7%）に比べて中学2年生（26.3%）が大きく下回る。一方、「思わない」とする回答は小学5年生から（14.4%）中学2年生（24.7%）にかけて10.3ポイント増加する。背景には、子どもの対人関係の主軸が大人との関係から、より同年齢の仲間関係にシフトしていく社会性の発達的变化があると推察される。

### （3）放課後の過ごし方

小学5年生の放課後の居場所は、5年生全体では、①「自分の家で家族と（77.2%）」②「習い事（46.1%）」③「公園や児童館・児童センター、図書館で友達などと（26.1%）」④「自分の家以外の家（親せき・友達）（22.1%）」⑤「自分の家でひとりで（21.4%）」⑥「学習塾（20.7%）」の順となっている。

生活困難層の子どもは「習いごと・学習塾」で過ごす割合が、非該当層との比較でかなり低くなっている。



また、帰宅後どのようなことをして過ごしているのかについては以下のとおりである。

#### 「勉強や宿題」

中学2年生では1時間以内が40.8%、次いで1～2時間未満が38.1%となっている。また、3時間以上勉強する子が2.2%いる一方で、8.5%の子どもは全くしないと回答している。生活困難層と非該当層を比較すると、全く勉強しない割合は、生活困難層、母子世帯の生活困難層の方が非該当層に比べて高くなっている。

### 「マンガ以外の読書」

小学5年生では1時間以内が約5割、34.8%はまったく読まない。中学2年生では1時間以内が約4割で、全く読まない子が5割近い。生活困難層、母子世帯の生活困難層で全く読まないと回答した割合が高い。

### 「パソコン・スマホでインターネットやゲームをする」

小学5年生では、2時間を超える子どもが17%であるのに対して、中学2年生では32.5%と2倍近く増えている。その割合は、生活困難層、母子世帯の生活困難層のほうが非該当層より高い。

### 「学習塾」

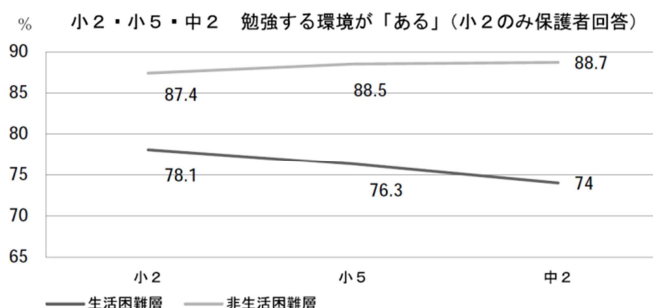
全く行かない子は小学5年生では約67.6%であるのに対して、中学2年生では47.9%と大きく減少している。また、生活困難層では72.8%と非該当層の54.3%に対して、大変高くなっている。

## (4) 子どもの学習、教育環境

「学校に行くのは楽しみですか」には、小学5年生は全体で33.8%の児童が「とてもそう思う」と回答しているが、生活困難層は31.4%と、やや低い割合であった。中学2年生では、同様の質問に対し、全体で31.5%の生徒が「とてもそう思う」と回答しているが、生活困難層に限定すると28.8%と、やや低い割合であった。

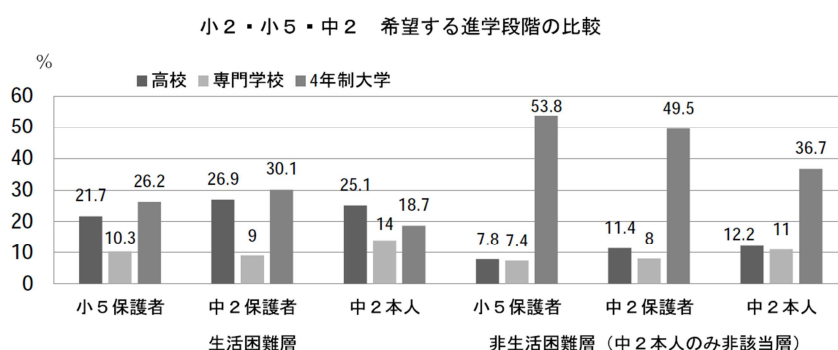
生活困難層は通学することが「楽しみだとは思わない」という回答が、小学5年生の6.0%から中学2年生の8.3%へと増加し、2.3ポイント上昇している。非生活困難層は4.9%（小学5年生）から5.3%（中学2年生）へと増加はするものの、わずか0.4ポイントの上昇である。つまり学年が上がるに従って、生活困難層の方が、通学意欲が低下する児童等が増える傾向があると言える。

勉強をする環境を質問したところ、「ある」と回答した割合は生活困難層と非生活困難層（中間層+非該当層）との間に差があり、全学年を通じて生活困難層の割合が下回った。すでに小学2年生の段階で9.3ポイントの差があり、年齢が上がるに従って差が大きくなる。



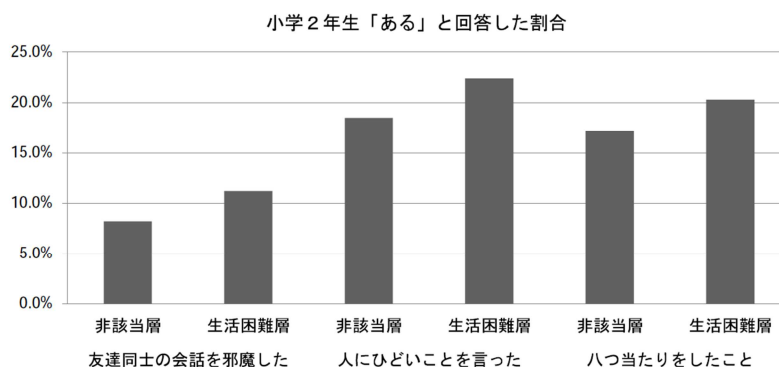
勉強不明時の相談者は、非該当層が「父親や塾に相談する」割合が高いのに対し、生活困難層では「先生や友達」に相談する割合が高い。また、非該当層がスポーツや習い事でがんばっていると回答した割合が高いのに対して、部活には生活困難層と非該当層との間に差がない。

進学段階の希望については、中学2年生では、「高校までを希望する」割合が、生活困難層は25.1%、非該当層との間で12.9ポイントの差がある。一方、4年制大学は、生活困難層は18.7%、非該当層は36.7%で18ポイント非該当層の方が高く、大きな差が見られた。

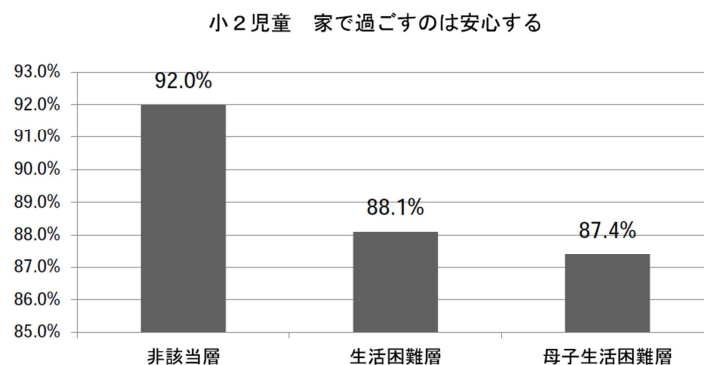


### (5) 子どもの非認知能力

小学2年生で「友人の会話を邪魔した」「誹りをしたこと」「八つ当たりをしたこと」については、小学2年生では、3.0%~3.9%生活困難層が高くなり、特に「誹りをしたこと」「八つ当たりをしたこと」は、生活困難層で2割を超えており、子どもの自分の意思で感情や欲望をコントロールできない行動の現れは、小学2年生より非該当層との差がみられる。



「家で過ごすのは安心できるか」という設問については、本来は安心できる場所である家が、小学2年生の「安心できる」と答えた割合は、生活困難層が非該当層に比べ3.9%低くなっている。特に小学2年生は、ひとり親（母子のみ）世帯の生活困難層では、7.9%が「家が安心できない」と答えている。



一方、保護者の接触状況については、「子どものできたことをほめて、一緒に喜ぶ」や「こどもの気持ちを言葉にする」に「毎日ある」と回答した保護者は、小学2年生の約4割から中学2年生の2割弱と学年が上がるに従って減少しているが、生活困難層と非該当層との差は広がっていない。

一方、「子どもの話をじっくり聞く」に「毎日」と回答する保護者の割合は、全体では、小学2年生が52.7%、小学5年生43.5%、中学2年生でも35.8%と関心の高さがうかがえるが、生活困難度別では、非該当層44.9%に対し、生活困難層は、38.3%と6.6%の差が開いた。また、ひとり親（母親のみ）世帯の生活困難層は38.2%となり、就労との関係で時間の捻出のむずかしさがうかがえる。



---

第2期熊谷市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行 熊谷市  
編集 熊谷市福祉部こども課  
住所 〒360-8601  
埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1  
TEL 048-524-1111 (代表)  
URL <http://www.city.kumagaya.lg.jp>

---